

高千穂町職員採用試験

高千穂町告示第 32 号

平成 30 年度高千穂町職員採用試験を次のとおり実施する。

平成 30 年 7 月 2 日

高千穂町長 内 倉 信 吾

平成 30 年度高千穂町職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つの職種についてだけ受験できます。なお、受付締め切り後は職種の変更は認めません。

種 類	職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
初 級	一 般 事 務 (A)	若 干 名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
	土 木 (B)	1 名	町長部局等に勤務し、専門業務に従事します。
	看 護 師 (D)	若 干 名	病院等に勤務し、看護業務に従事します。
	薬 剤 師 (E)	1 名	病院等に勤務し、専門業務に従事します。
	保 育 士 (G)	1 名	町長部局等に勤務し、保育業務に従事します。
	主任介護支援専門員 (K)	1 名	町長部局等に勤務し、専門業務に従事します。
	管理栄養士 (M)	1 名	町長部局等に勤務し、専門業務に従事します。
上 級	一 般 事 務 (T)	若 干 名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。

《採用試験に関する詳細問い合わせ先》

高千穂町役場総務課人事係

〒882-1192

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 1 3 番地

電 話

0 9 8 2 - 7 3 - 1 2 0 0

2 受験資格

(1) 学歴

学歴は問いません。ただし、一般事務試験において大学卒業者（大学卒業見込みの者を含む。）は、初級一般事務（A）は受験できません。上級一般事務（T）のみの受験となります。

(2) 年齢及び資格

種類	職種	受験資格
初級	一般事務 (A)	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
上級	一般事務 (T)	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
初級	土木 (B)	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、土木に関する専門的な知識、技術を有する者に限ります。
初級	看護師 (D)	昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、看護師の資格を有する者（平成30年度の試験において資格取得見込みの者を含む。）に限ります。
初級	薬剤師 (E)	昭和54年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、薬剤師の資格を有する者（平成30年度の試験において資格取得見込みの者を含む。）に限ります。
初級	保育士 (G)	昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者（平成30年度の試験において資格取得見込みの者を含む。）に限ります。
初級	主任介護支援専門員 (K)	昭和44年4月2日以降に生まれた者で、主任介護支援専門員の資格を有する者に限ります。
初級	管理栄養士 (M)	昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、管理栄養士の資格を有する者（平成30年度の試験において資格取得見込みの者を含む。）に限ります。

(注) 資格を必要とする職種については、資格が取得できない場合、採用になりません。

3 欠格事由

次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者（看護師・薬剤師を除く）

- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 高千穂町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験の日時	試験場	合格発表
第1次試験	9月16日（日） 7：30 受付開始 8：10 着席 8：30 試験開始 12：45 試験終了	高千穂町自然休養村 管理センター 西臼杵郡高千穂町大 字三田井1498番地	10月中旬までに役場 前掲示板に掲示する ほか、合格者、不合格 者のいずれにも文書 通知します。
第2次試験	10月中旬～11月上旬までに 第1次試験合格者に対して行い ます。	高千穂町役場 西臼杵郡高千穂町 大字三田井13番地	11月下旬までに役場 前掲示板に掲示する ほか、合格者、不合格 者のいずれにも文書 通知します。

※試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

5 試験の方法

試験	試験科目	内 容
第1次試験	教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力についての多肢選択式による筆記試験
	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
	人物試験	職場適応性検査
第2次試験	人物試験	個別面接及び適性検査

6 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所
高千穂町役場総務課人事係

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地
高千穂町役場総務課人事係

封筒の表に「高千穂町職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封し、高千穂町役場総務課人事係に請求してください。なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込時の注意事項

身体に障がいのある方で、車いすを使用されるなど受験に際して要望のある方は、会場準備等の都合がありますので、受験申込書の「受験の際の要望事項」欄に障がいの程度等その内容を記入してください。

(3) 申込用紙の提出先

高千穂町役場総務課人事係
(〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地)

申込手続 所定の申込用紙に必要な事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近3か月以内に撮影した写真と62円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。
なお、封筒の表には、「高千穂町職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(4) 受付期間

7月17日(火)～8月3日(金) 8時30分から17時15分まで
(土曜・日曜を除く。)

※ 郵送の場合は8月3日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。8月24日（金）を過ぎても受験票が到着しない場合は、高千穂町役場総務課人事係（Tel 0982-73-1200）に連絡してください。

7 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として平成31年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

8 給与・勤務条件等

(1) 給与

高千穂町職員の給与に関する条例に基づいて給与が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。休暇には、年20日の年次有給休暇（4月採用者は、初年度については15日。）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇……………3日間

結婚休暇……………5日間

病気休暇……………最高90日間

9 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を高千穂町ホームページ及び宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは次のとおりです。

高千穂町ホームページアドレス

<http://www.town-takachiho.jp/>

宮崎県町村会ホームページ

<http://www.myzck.gr.jp/>

10 問い合わせ先

高千穂町役場総務課人事係

住 所 882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 13 番地

電話番号 0982-73-1200

郵便での問い合わせは、92円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。